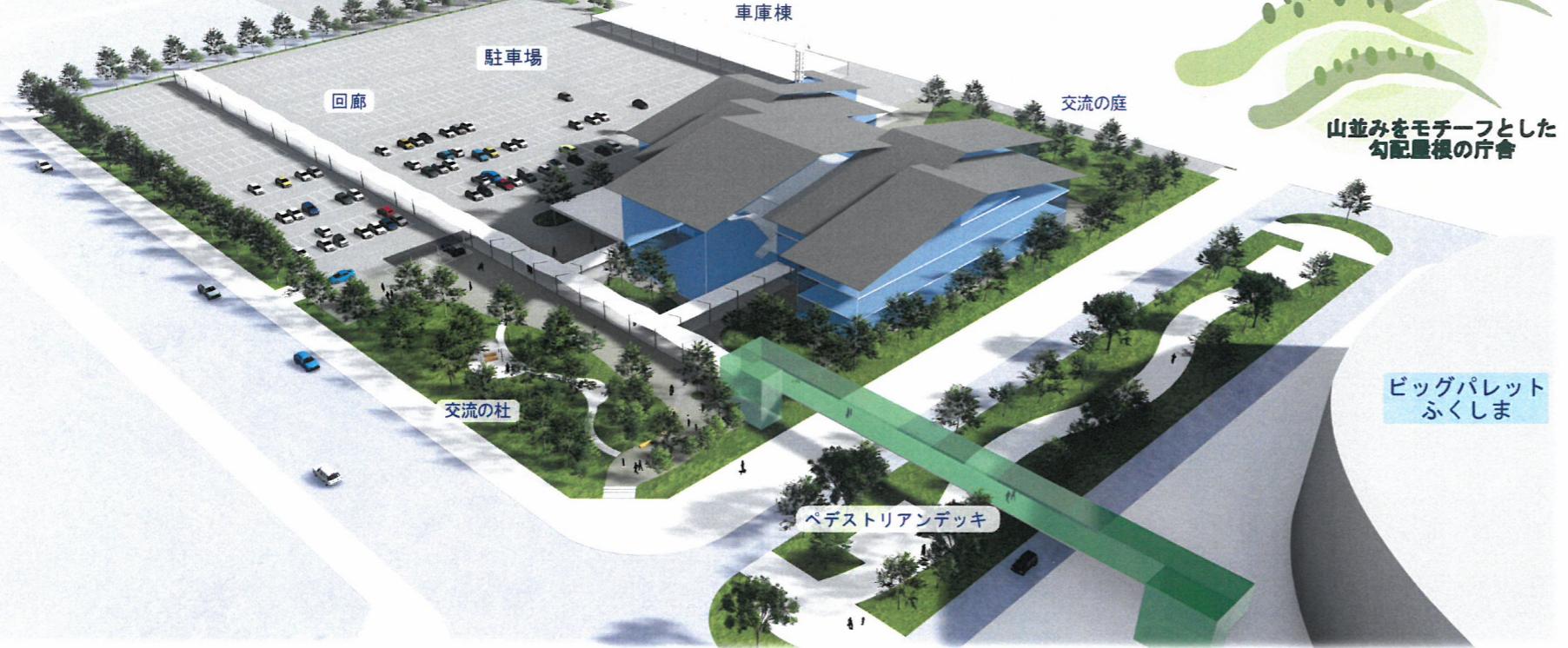


(1) 県民の利便性向上及び快適な執務空間の確保に関する提案

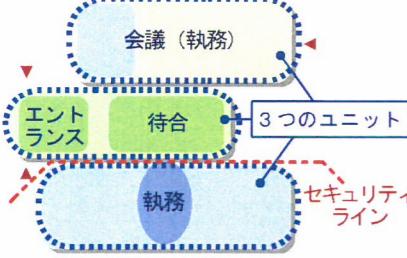
豊かな緑を創り、その緑に包まれた庁舎を街に生みだします



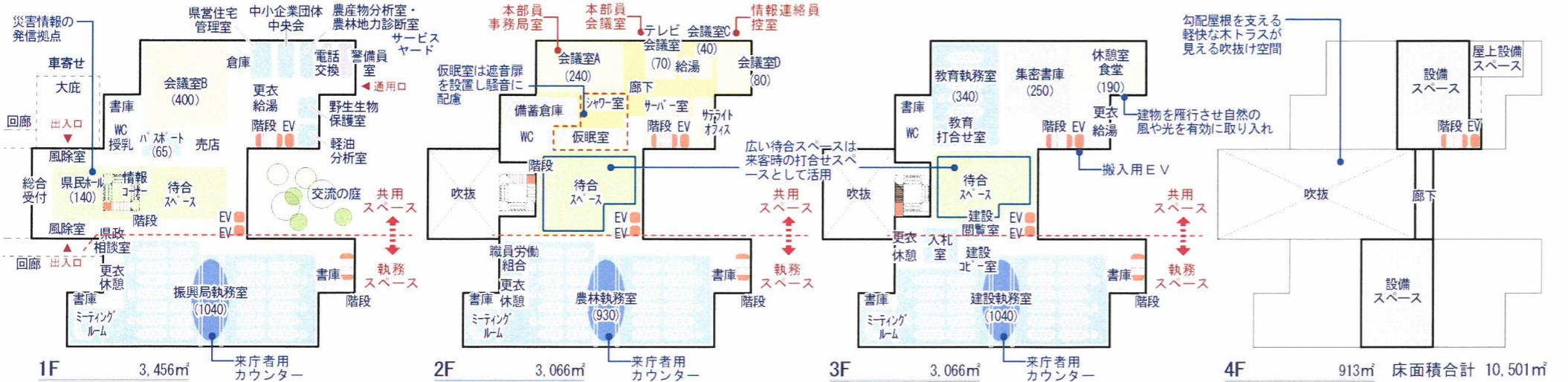
平面構成の考え方について

シンプルで明快な庁舎づくり

- 平面は執務スペース、エントランス（待合）スペース、会議スペースの大きな3つのユニットで構成し、セキュリティラインを明確にします。ユニット構成することで将来余剰スペースが出た場合に、公営のスポーツジムなど多用途に活用が可能です。

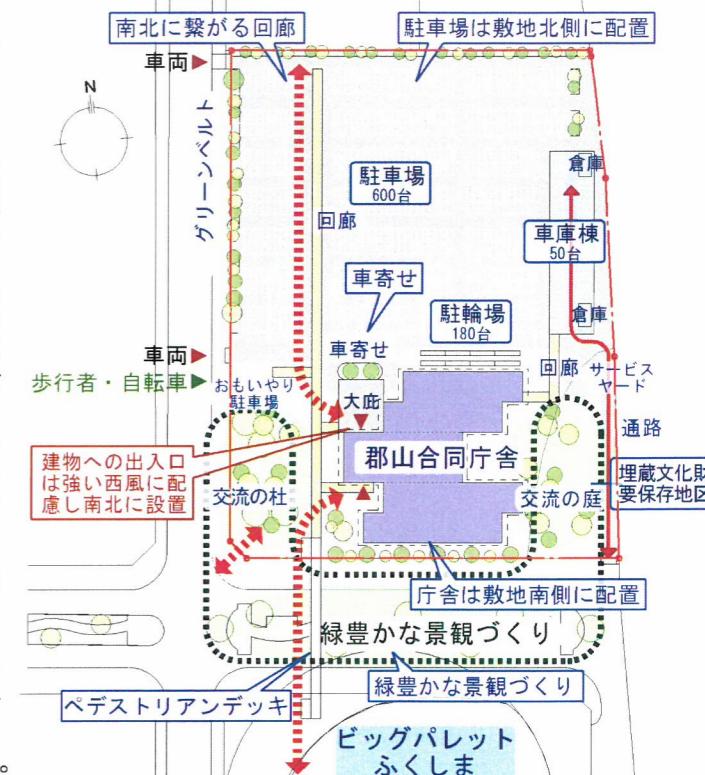


平面のイメージについて



配置の考え方について

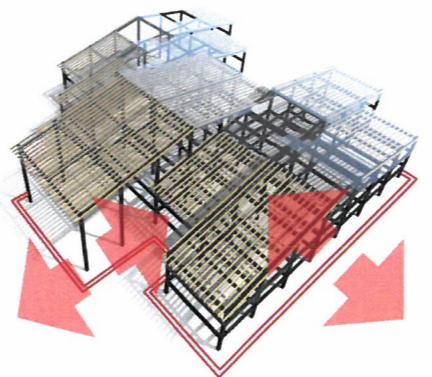
- 庁舎は敷地南側に配置し、平常時だけでなく災害時においても、ビッグパレットふくしまとの連携が容易になります。
- 駐車場は北側にまとまった形で配置し、災害時の防災広場としても活用できるようにします。
- 庁舎を囲むような形で西側の交流の杜、東側の交流の庭、既存遊歩道沿いの緑地を整備し、緑豊かな景観を形成します。
- 庁舎のエントランス部分に大庇を架け、雨に濡れずに建物内へアクセスのできる車寄せを設置します。
- 駐車場から南北につながる回廊を設置し雨や雪、日差しや西風を和らげます。
- 庁舎とビッグパレットふくしまを屋根のあるペデストリアンデッキで繋ぎ、歩行者の移動経路を確保して、それぞれの連携を深めます。



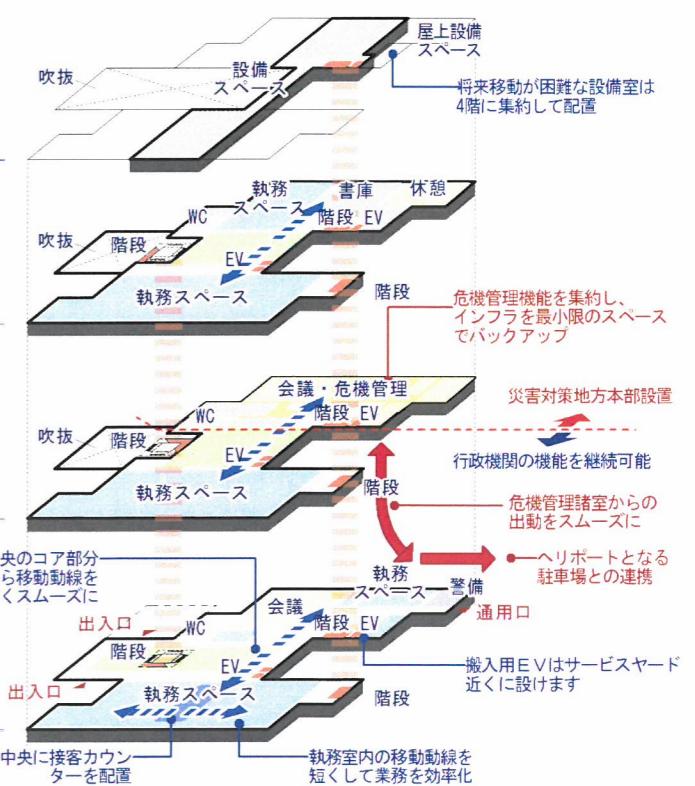
明快なゾーニングイメージ

シンプルで明快な動線計画

- エントランス、階段、EV等のコアを建物中央部分に配置し、南北の居室への移動動線を短くして、来訪者にとって明快で利用しやすく、職員にとっても働きやすい環境をつくります。



- 危機管理機能の集約配置
 - 災害対策地方本部の設置が長期化した場合も、他の行政機関の業務が平常通り行えるように、2階北側に集約し配置します。
 - サスティナブルな建物づくり
 - 4階部分に将来移動が困難な設備室を集約することで、1～3階は自由に諸室のレイアウトを変更できます。



すべての人にやさしい庁舎づくり

- 建物のメインの入口となる西側のエントランスは明るい吹き抜け空間とし、だれもが訪れやすく親しみやすい庁舎をつくります。
- 吹き抜け部分の1階に、県民コーナーと地域の情報発信コーナーを設けます。災害時には、災害情報発信の拠点として活用できます。また、災害に備える活動の場として防災グッズの展示会など、さまざまなイベントが開催できる空間とします。
- ゆとりを持たせた中央の待合スペースは、キッズスペースや打合せコーナーの設置など多目的な利用が可能です。打合せコーナーでは、感染症予防に必要な距離を十分に取りながら打合せができるブースを設置し、すべて的人が安心して利用できる空間をつくります。

(2) 県民の安全・安心の拠点となる庁舎のあり方に関する提案

■災害対策地方本部としての災害拠点施設

防災ネットワークの拠点

- 災害発生時に他の防災地区拠点や避難拠点のネットワークの中心となるよう計画します。各機関と連携し、地域防災ネットワークを迅速に稼働させ、各機関を最大限に発揮できる施設とします。

**災害対策拠点を2階に集約配置**

- 災害時において冷暖房や照明等のインフラが制限されるため、対策本部となる各会議室及び備蓄倉庫、サーバー無線室、仮眠室等を北側駐車場側に集約配置することにより活動拠点スペースを明確にします。

災害情報発信のための県民ホール

- 災害時には県民ホールを開放し、災害情報発信の拠点とします。

屋外駐車場を防災広場に利用

- 災害時には屋外駐車場の一部を一次的に防災広場として計画します。テントの設置、救助物資置場として活用できます。
- 自衛隊との協力や一次的な防災ヘリの受け入れも可能とし、屋外駐車場から2階災害本部に直接出入りできる階段を設け、迅速に対応できる形態とします。

庁舎の浸水対策

- 大雨時の浸水マップによる0.5m以下の浸水に対応するため、敷地を0.5m上げることにより庁舎及び駐車場の冠水を防ぎます。

■災害対策地方本部としての構造計画

防災拠点施設としてふさわしい構造計画

- 耐震性能は「郡山合同庁舎整備基本計画」の施設区分「甲類1」、用途区分を「1類、A類」で計画します。
- 大地震にも業務継続可能な施設とするため、免震構造を採用します。
- 非構造部材の天井は落下や破損等の二次被害を防ぐため執務室、ホール等できる限り天井レスで計画します。

シンプルで合理的な構造計画

- 平面架構は将来にわたるフレキシビリティの高い執務空間を確保できる8m×12mスパンの鉄骨造4階建てで計画します。
- 屋根構造は県内産木材を利用した見える木トラス構造とし職員及び来庁者に安らぎを与える空間を創ります。

災害時の業務継続性の確保**インフラの多重化による業務継続力と災害対応力を強化**

- 受電系統の冗長化（本線・予備線/予備電源線またはSNW）
- 太陽光発電システムの採用
- 非常用発電機は備蓄オイルによる72時間発電に加え、耐震性の高い中圧ガスも併用するデュアルフューエルタイプを採用し、状況により長期間非常電源を確保できるシステムの採用
- 通信システムについて、防災行政無線の活用に加え、引込みの二重化（異ルート・マルチキャリア）、衛星通信手段の確保
- 「県建築設備耐震・対津波計画指針」に基づく飲料水（受水槽）、雑用水槽（雨水利用）、排水槽（汚水貯留槽）容量の設定
- 災害時には井水を処理し、飲料水及び雑用水に転用可能とすることにより復旧までの水不足に対応します。

インフラ多重化による業務継続概念図

経過	災害発生時	初動期			展開期		復旧期	
		災害発生直後	発生後~3日経過	3日~1週間程度	1週間~3ヶ月程度			
必要機能	・初期性能確保 ・安全確保	・災害対策本部設置 ・情報収集、発信 ・インフラ確保	・管内市町村、各避難所・設備機能維持とのネットワーク構築、職員環境の確保 ・安否情報確認発信 ・エネルギー節約 ・ボランティア情報収集、各種救援/実施	・物資受け入れ、配分 ・各種救援の実施 ・ボランティア対応	・通常業務への復旧 ・段階的な復旧が可能な窓口形態			
ライフライン確保	中圧 電源 油 飲料水 便器 洗浄水 汚水 空調	※中圧ガス：震災時においても途絶することが極めて低い都市ガス 非常用発電機（3日分）	水源確保（7日分）<受水槽> 水源確保（7日分）<雨水貯留槽> 緊急時汚水貯留槽（15日分）	安全確認後運転可能 給油車供給ある場合は連続運転可能	復旧 復旧 復旧 復旧 復旧	井水利用 井水利用 井水利用 井水利用 復旧	復旧 復旧 復旧 復旧 復旧	1F 2F

(3) 人にやさしく、環境に配慮した庁舎のあり方に関する提案

■利用者みんなにやさしい施設

ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが平等に安心して利用できる快適な施設を目指します。

LGBT対応のジェンダーレストイレ

個室の授乳室、オムツ交換台

福島県おもいやり駐車場

補助犬専用トイレ

これらを設置の上、細部までこだわり、設計を行います。

・施設全体の段差を解消

- 側溝は車椅子の車輪や、靴のヒールがはまらない滑りにくく細目の蓋を採用
- 出入口は全て自動ドアを採用
- ガラスドアには衝突防止シールを設置
- ピクトグラムを用いた分かり易いサイン、案内板の採用 等



<おもいやり駐車場> <補助犬専用トイレ>

■より快適に省エネ化を

自然の恵みを利用するパッシブな手法と、省エネ効率の高い機器によるアクティブな手法をうまく使い分け、快適に省エネ化を図ります。

◇風のエコ

- 吹抜けを利用したエコドアにより、煙突効果で効率の良い自然換気
- 夜間の外気を取り込むナイトペーパー

◇光のエコ

- 庇代わりの軒
- 建物内部まで光が届くプラン
- 太陽光発電+蓄電池システム

◇将来のエコ

- レイアウト変更に対応できる乾式間仕切の採用
- 改修が容易に行えるシステム（二重床・ケーブルラック等）

◇水のエコ

- 地下貯留槽設置による雨水利用（暑さ対策の打ち水、トイレの洗浄水、緑化の散水等に利用）

◇設備のエコ

- LEDの全面採用
- 電光・人感センサー
- 省エネ機器・節水衛生機器
- 一括制御による熱源の節減・消し忘れ防止
- エネルギー消費量がわかる見える化モニタ

◇空気のエコ

- 屋根・外壁・床下に高断熱層
- 開口部は高断熱ペアガラス

◇緑のエコ

- 緑の景観、四季折々の花咲く庭

◇内装の木質化

内装には福島県産木材を用いて、見た目からくる「温もり」や「安らぎ」に加え、「肌ざわり」「香り」など五感に訴えるような空間とし、心に癒しをもたらします。



様々な環境技術を取り入れ
CASBEE Sランクを目指します

■建物の長寿命化で永く愛される庁舎へ

建物の長寿命化を図ることにより、地球にやさしくライフサイクルコストの最適化も行えます。建物の寿命をながくするには、改修・更新回数を少なくすること、メンテナンスを容易にすることが重要となります。

改修・更新回数を少なくする工夫

- 耐久性・耐火性・耐震性に優れた材料を積極的に採用
- 勾配屋根を採用し漏水の可能性を最小限に
- 深い庇やルーバーの設置で風雨から外壁を保護
- LED照明などメンテナンスが少ない設備機器を導入
- 日常の掃除・手入れが容易に行える室の形状を計画

メンテナンスを容易にする工夫

- 汎用品や標準品などの入手しやすい材料を積極的に採用
- 間取りの更新が容易な乾式間仕切ができるだけ多く取り入れる
- 設備の配管等は隠べい部分をなくし保守・取替を容易に
- 更新時期の同期化

(4) 社会環境の変化に柔軟に対応できる庁舎のあり方に関する提案

■社会環境や将来的な需要の変化に対する庁舎のあり方

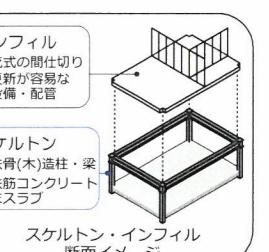
「新しい生活様式」への対応

- 新型コロナウイルスなどの感染症拡大を防ぐためには行政が率先して「新しい生活様式」を実践し県民の意識を高める必要があります。
- 庁内随所に実践ポスターなどの掲示場所を設置し来庁者に対しては以下のような配慮をします。

- 動線上や出入口前など、来庁者の自然な流れに合わせた消毒設備の設置
- 来庁者が密になりにくい広い待合エリア
- 自然換気が容易に行える開口部の設置
- 吹抜けなど空気の滞留が起こらない工夫
- 仕切の設置や距離のとれる窓口対応
- 自動洗浄や非接触型スイッチ等の採用
- 職員に対してはWeb会議の拡充やテレワークの推進など働き方改革を見据えた上で下記のような勤務環境を整備します。



<庁舎での実践オリジナルポスター>



インフィル
・乾式の間仕切り
・更新が容易な設備、配管
スケルトン
・鉄骨(木)造柱・梁
・鉄筋コンクリート床スラブ
スケルトン・インフィル
断面イメージ

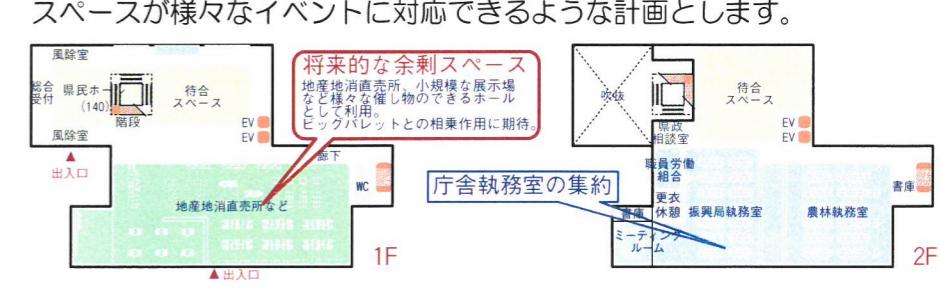
■社会的ニーズの変化への対応

- 働き方改革やデジタル変革(DX)などの社会的なニーズに柔軟に対応し、オフィス改革がし易いように庁舎内部を可変性のある空間とします。
- 諸室の大きさや内装の設えも変えられるように、スケルトンインフィルの考え方を採用し、容易に空間の変更が可能な計画とします。
- 振興局、農林、建設の各執務室は一つの大きな空間で構成し、自由に分割やレイアウト変更ができるようにします。
- 働き方改革を実現するためのワークスタイルについて、以下のようなシステムやスペースが導入可能となるような整備をします。
- フリーアドレスの導入：他部署の職員との交流、連携強化
- ペーパーレス化：印刷コストの削減、テレワーク・ABW*へのスムーズな移行
- リフレッシュスペースの設置：コミュニケーション、気分転換
- ミーティングスペースの設置：ディスプレイやホワイトボードを設置、Web会議

(*アクティビティ・ベースド・ワーキング)

■将来的な行政需要の変化への対応

- 組織再編や職員数の減少、テレワーク等の働き方改革によって庁舎の執務スペースに余剰が生じた場合は2~3階に執務室を集約し、1階の執務スペースが様々なイベントに対応できるような計画とします。



■長く使える県民の財産としての庁舎のあり方

■スティナブルな庁舎を目指して

- デザインの工夫によって、天井裏やPSの配管などを一部露出とするなど、維持管理を容易にし、改修や改変によって100年使える庁舎を目指します。